

初代会頭
澁沢栄一

東京商工会議所発行

〒100-0005
千代田区丸の内3-2-2(丸の内二重橋ビル)
Tel. 03-3283-7961お届け先変更
Tel. 03-3283-7777
ウェブでの変更は右の二次元コードから

今月の紙面

- 6 | 新任支部会長が語る区のこれから
千代田・台東・目黒・大田支部
- 8・9 | Z世代どう育てる？イマドキ部下の育成方法
解説コラムと東商のおすすめ研修講座
- 10 | [FACE]日本跡取り娘共育協会代表理事
内山統子さんインタビュー(=写真)



- 1~3 | 東商の政策・活動
- 4 | 経済データ
- 5 | ビジネスコラム
- 7 | 令和8年度税制改正大綱を解説
- 11 | ベテラン人材の求人！人材つなサポ
- 12・13 | 補助金・助成金
- 14 | BizDane! (新商品・サービス)
- 15・16 | 研修・イベント

「対話が原点」現場の声を聞き政策提言へ

小林会頭 2期目の23支部訪問を開始

東京商工会議所の小林健会頭は、地域の第一線で活躍する経営者との意見交換を行うため、台東支部を皮切りに全23支部への訪問を開始した。小林会頭は就任当初から「現場主義」「双方向主義」を掲げ、2022年11月から23年3月にかけて全支部を訪問。2期目の所信表明でも、1期目に続き「『現場主義』『双方向主義』をさらに発展させたい」として、23支部推進委員会を中心とした本支部間の連携強化などの方針を示しており、2巡目となる全支部の訪問は、この所信を体現する取り組みとなる。

1月28日に実施した台東支部との懇談会では、支部から二木忠男会長（二木商会社長）をはじめ、役員ら11人が出席。本部からは23支部推進委員会の高野吉太郎委員長・新宿支部会長（新宿高野社長）、富永新三郎委員長・荒川支部会長（新吉社長）らが出席した。

小林会頭は冒頭、「『対話が原点』という信条のもと、現場に則した要望

をくみ上げて政策提言に反映させたい」と挨拶を述べた。

その後、二木会長からは「台東区は、上野の観光のシンボルであったパンダを失い再出発の局面にある。訪日客の多国籍化などを好機と捉え、地域の発展を個店の繁栄や伝統の継承につなげていきたい」との発言があった。これを受けた意見交換では、地域に根

差した事業など各業種の経営者から、堅調な観光客数を背景とした売り上げ増の説明がある一方で、厳しい経営環境の実情も報告された。

特に技能継承については、「国内外の観光需要は取り込んでいるが、人材確保が難しい。うなぎ職人の育成は長期間を要するが、労働時間規制で指導時間が限られる（老舗うなぎ料理店）」、「銭湯の内装職人が減少し、工事予約が1年前から必要（公衆浴場）」など多くの声が聞かれた。

また、価格転嫁については「原材料費の価格転嫁はしやすくなったが、物流費や人件費などは吸収できていない



経営者らと意見を交わす小林会頭（中央）

（紙卸売・加工業）」「OEMは粗利がとれないため、いかに製造小売業に転換するかが課題（製靴・皮革業）」などの意見があった。

小林会頭は、「労働規制は現場に合わせた柔軟な対応が必要である。また、サプライチェーン内での価格転嫁では、中小企業は材料費を転嫁できても全てをカバーするのは難しい」と総括した。

賃金と物価の好循環定着に向け労使で認識一致

賃上げ・価格転嫁など連合と懇談

日本商工会議所（会頭＝小林・東商会頭）は3日、日本労働組合総連合会（芳野友子会長）との懇談会を開催し

た。持続的な賃上げや価格転嫁、最低賃金、人手不足と働き方をテーマに、労使それぞれの立場から意見を交わした一写真。

小林会頭は「成長型経済へ移行するためには、企業が成長の果実を賃金や投資へ循環させていくことが最大の鍵になる」と強調。一方で、「人材確保や物価高騰への対応から、業績改善を伴わない防衛的賃上げを強いられている中小企業が依然として多い」と

述べた。自発的・持続的な賃上げには価格転嫁の商習慣化が重要になるが、その進捗が足踏み状態にあることに触れた小林会頭は、「BtoC企業の進捗が特に低調だ。働く人にとっては厳しい面もあると思うが、引き続き労働組合の立場からも組合員に働きかけていきたい」と連合へ協力を求めた。

これを受けた芳野会長は、「中小企業の発展と働く人の幸せのために今何をすべきか、労使間で問題意識が重なる部分が多くある」と発言。個人消費が依然として低迷する中で、実質賃金のプラス基調を実現・定着させるために、「政府に対して適切な価格転嫁と適正取引に向けた環境整備を強く求めている」と応じ、日商・連合の双

方で、賃金と物価の好循環を定着させるための賃上げの必要性と、その実現に向けた価格転嫁の実効性確保が求められることについて認識が一致した。

アンケートご協力をお願い 東商のサービス・情報発信等について

皆さまのご意見・ご要望を踏まえた事業活動・情報発信を行うため、アンケートを実施しています。

設問数は最大19問、所要時間は約5分。右の二次元コードからご回答ください。回答期間は3月3日まで。



考えてみませんか、あなたの企業と「里親制度」

里親を検討する従業員が、あなたの企業にもいるかもしれません。従業員の不安や要望に耳を傾けサポートを行うことで、多彩な人材が生き生きと働ける社会の実現に企業として貢献できます。



里親になりたいと願う人が子育てと仕事を両立しやすい社会のために。

「里親制度」とは

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたちが、日本には約4万2千人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる制度です。一人ひとりの子どもに合わせた生活環境が提供されており、里親制度推進のため様々な取組が行われています。

多様な家族の形、多様な働き方。企業の協力が、支え合える社会の実現に必要な不可欠

里親家庭として子どもを迎え入れるにあたって、「仕事との両立」に不安を感じている方々があります。原則、養子縁組里親以外は法的な育児休業の対象とならないことなどが、里親を検討している人たちの障壁となっています。なかには、里親になることを諦めたり、自身のキャリアを諦めたりする人も。里親を増やし、親と離れて暮らす子どもたちに手を差し伸べるためには、行政だけでなく、企業の理解と協力が不可欠です。様々な家族の形、多様な働き方を尊重して、支え合う社会のために企業ができることを、一緒に考えてみませんか。

こどもまんが
こども家庭庁

※本事業は、里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業としてこども家庭庁から補助を受け、朝日新聞社が実施しています。

里親制度についての
企業担当者、当事者のインタビューは
こちらから



くわしい里親制度については
特設サイト
【広げよう「里親」の輪から

